

第4章 公共施設の再配置方針

4-1. 基本目標

基本目標は、公共施設等総合管理計画で定めた「建築物系公共施設に関する基本目標（40 年間）」を適用します。

図 17 建築物系公共施設に関する基本目標（40 年間）

① 施設の適正管理及び長寿命化

施設の安全性と機能性を継続的に確保するため、法定点検及び日常点検を徹底し、耐震化や計画的な修繕等の実施により、施設の適正管理及び長寿命化に努めます。

② 施設の適正配置及び有効活用

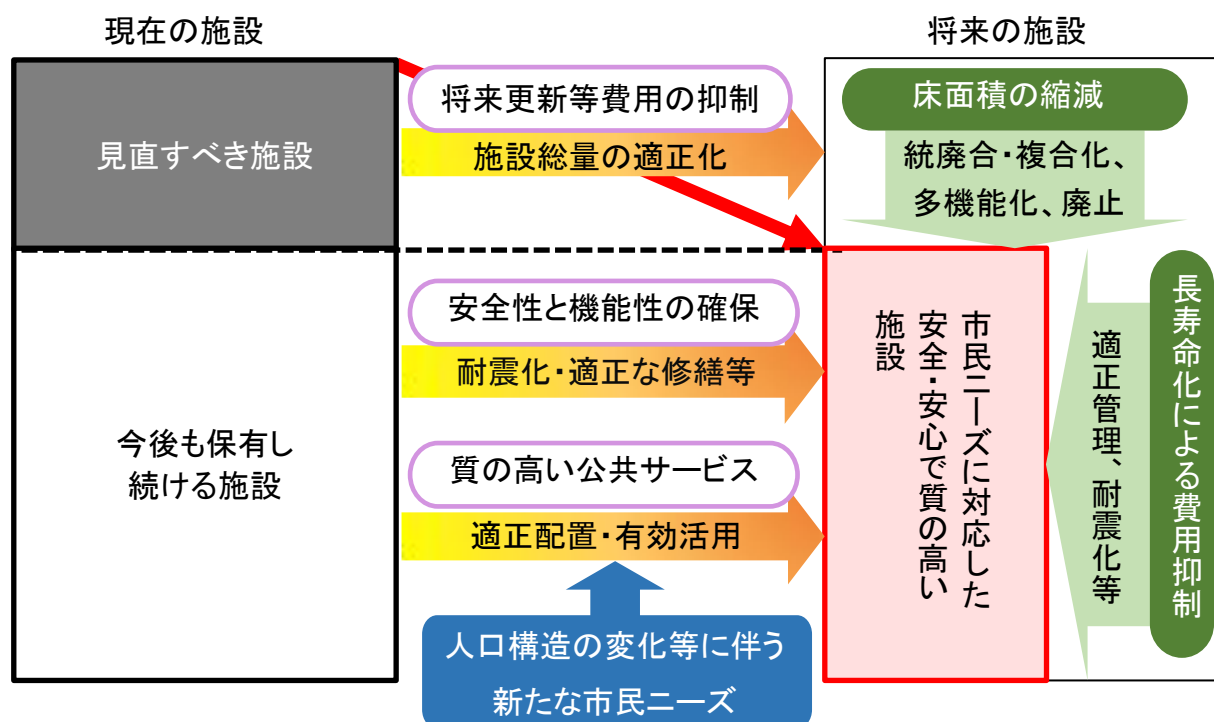
質の高い公共サービスを提供し続けるため、人口構造等の変化に伴う市民ニーズに適応した施設配置及び有効活用に努めます。

③ 施設の最適化による将来負担の抑制

今後増大が見込まれる将来更新等費用（大規模修繕や建替え等にかかる費用）の軽減を図るため、民間との共同や統廃合・複合化等による施設の最適化を目指します。

また、本市の数値目標として、計画期間である平成 29（2017）年度から平成 68（2056）年度までに、建築物系公共施設における総床面積の 25.5%縮減を目指します。

**【数値目標】 40 年間で建築物系公共施設の総床面積を 25.5%縮減
延床面積 29.8 万㎡→22.2 万㎡（約 7.6 万㎡縮減）**



資料：真岡市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）

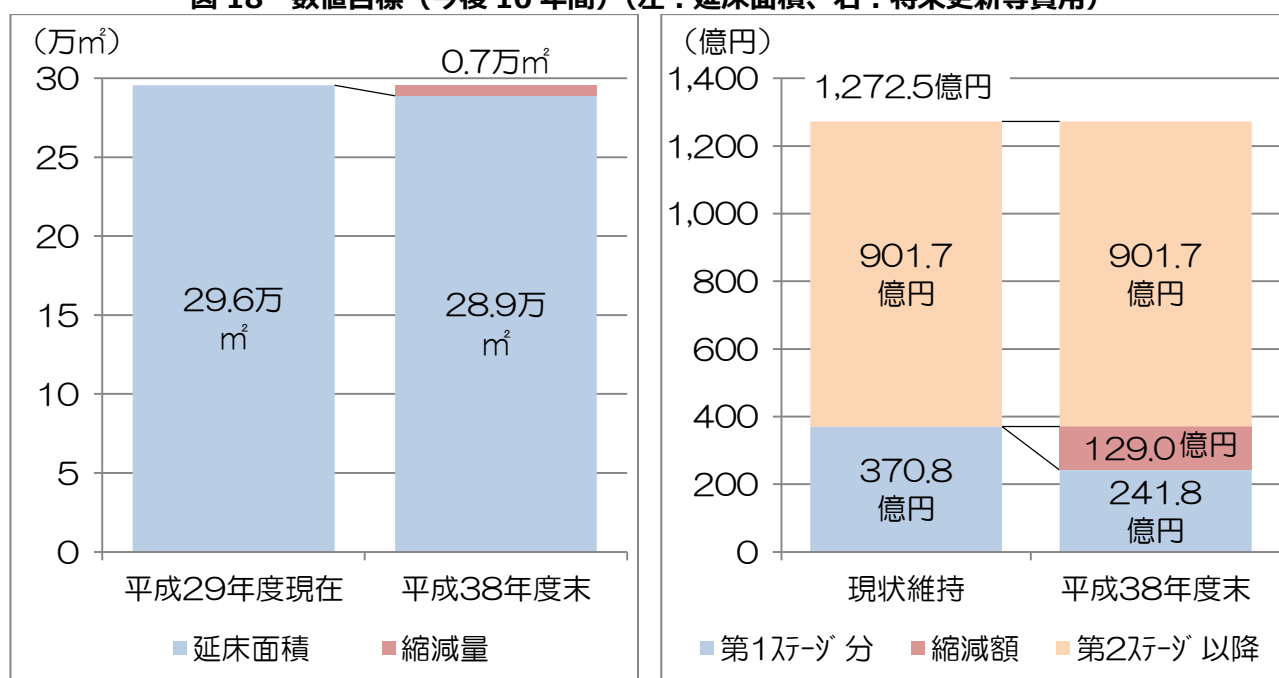
今後 10 年間（平成 29（2017）年度～平成 38（2026）年度）の数値目標は、公共施設等総合管理計画で定めた 40 年間の数値目標を踏まえて、下記のとおり設定します。

表 5 数値目標（今後 10 年間）

	平成 29 年度現在 (2017 年度現在)		平成 38 年度末 (2026 年度末)	今後 10 年間の 数値目標
延床面積	約 29.6 万㎡	▶	約 28.9 万㎡	約 0.7 万㎡縮減 (▲2.2%)
将来更新等費用	約 1,272.5 億円 (現状維持の場合)	▶	約 1,143.5 億円 (第 1 ステージ後)	約 129.0 億円縮減 (▲10.1%)

※将来更新等費用は、今後 40 年間（平成 29 年度～平成 68 年度）の合計金額。

図 18 数値目標（今後 10 年間）（左：延床面積、右：将来更新等費用）



4-2. 実施方針

本計画の実施方針は、公共施設等総合管理計画で定めた「建築物系公共施設管理の実施方針」を適用します。

①施設の適正管理及び長寿命化

継続的に点検・診断・メンテナンスを行える体制の整備

- ◇建築物や設備の老朽化に伴う機能の損失を未然に防止するため、施設管理者による日常点検・診断等を導入します。
- ◇対処療法である「事後保全」から、機能低下の兆候を検出し、使用不可能な状態の前に補修等を行う「予防保全」に転換します。

点検・診断結果を踏まえた安全性の確保

- ◇点検・診断の結果や劣化状況などから危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ、修繕、建替え、解体等を検討し、安全性の確保に努めます。

計画的な長寿命化の推進

- ◇耐震化未実施の施設のうち、診断等により耐震化が必要と判断された施設については、施設の老朽度や今後の需要も考慮のうえ、段階的に耐震化を推進します。
- ◇定期点検や予防保全の結果を踏まえて修繕等を計画的に実施することにより、劣化の進行を遅らせ、施設の機能低下を抑えるとともに、将来更新等費用の抑制及び平準化を図ります。

②施設の適正配置及び有効活用

新規整備・建替えの慎重な検討

- ◇施設の新規整備や建替えを検討する際は、施設の位置や規模・設備等について、社会情勢や市民ニーズに適応しているか十分協議し、真に必要とされる施設以外は可能な限り抑制に努めます。

今後における施設のあり方や適正配置の検討

- ◇既存の施設について、社会情勢や市民ニーズに適応しているかどうか再度検討し、中長期的な視点から、今後における施設のあり方や適正配置について検討を進めます。

未利用施設の有効活用

- ◇使用を停止した施設について、社会情勢や市民ニーズに適応した活用方法を検討します。また、市単独での利用が図れない場合は、民間活力による公的サービスについても検討します。

③施設の最適化による将来負担の抑制

官民連携による事業の効率化

◇民間活用によるコスト削減やサービス向上が期待できる施設については、PPP(*2)やPFI(*3)の導入により民間企業の資金やノウハウを活用するほか、地域住民との連携による事業の効率化についても検討します。

施設の統廃合・複合化の検討

◇施設の大規模修繕や建替えを検討する際は、社会情勢や市民ニーズ、周辺施設や類似施設の状況等を踏まえ最適な規模を検討するとともに、建物の統廃合や機能の複合化についても検討します。

管理費用の縮減及び財源の確保

◇施設の運営費用縮減のため、省エネ対応機器等の積極的な導入に努めます。

◇公的利用が見込めない公共施設については、売却や貸付による収入の確保を検討します。

◇将来的に利用が見込めない施設等については、客観的な視点から保有の必要性を検討し、総量の縮減に努めます。

◇施設の撤去により生じる跡地は、売却処分等により財源の確保を図ります。

(*2) PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ（公民連携））：公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。指定管理者制度も含まれる。

(*3) PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

4-3. 各施設の再配置方針

市民アンケートや施設評価等を踏まえて、今後 10 年間の各施設の再配置方針を設定します。

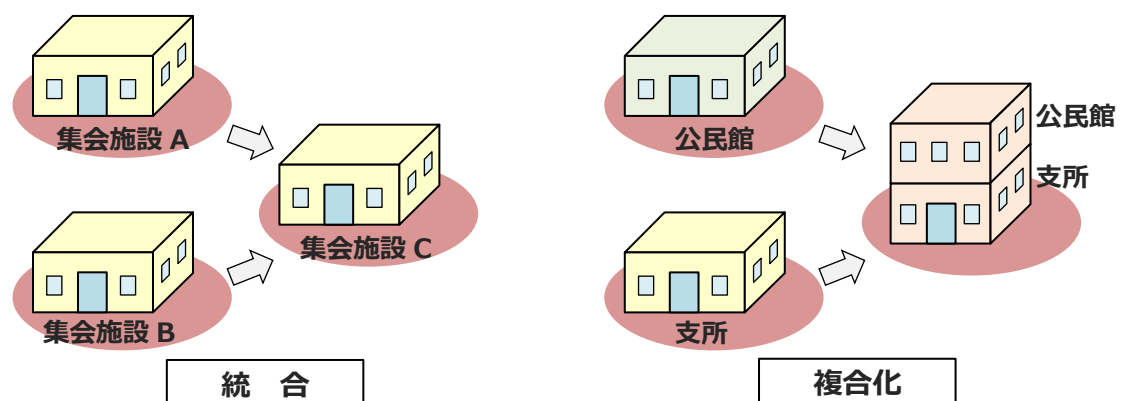
各施設の再配置方針は、「サービス」と「建物」に分けて設定し、下記のとおり、サービスを 6 種類、建物を 9 種類に分類します。

なお、各施設の再配置方針は、現時点の案であり、具体的な内容については、関係する団体等と協議した上で推進します。

表 6 各施設の再配置方針の分類

	再配置方針	説 明
サービス	継続	当面は、現在のサービスをそのまま継続する。
	改善	現在のサービスを改善する。 (指定管理者制度の導入、維持管理経費の削減、民営化、利用促進 等)
	移転統合	同じ用途の施設へ移転・統合する。
	統合受入	同じ用途の施設を統合して受け入れる。
	移転複合化	異なる用途の施設へ移転・複合化する。
	移転	他の場所や施設へ移転する。(※現時点では統合や複合化等が未定のもの)
建物	現状維持	現在の建物を修繕等により、当面は維持する。
	建替え等	建物の建替え等を実施する。
	増築	建物の増築を実施する。
	改装等	建物の改装等を実施する。(原則、延床面積を増やさない)
	長寿命化	長寿命化計画や中長期修繕計画等を策定して、建物の長寿命化を図る。
	活用検討	未利用の建物や土地の活用方法を検討する。
	活用	施設を従来とは別の用途で利活用する。
	除却検討 (売却検討)	建物の除却 (または売却) について検討する。
	除却 (売却)	建物の除却 (または売却) を実施する。

図 19 統合や複合化のイメージ



(1) 学校施設

①施設類型ごとの課題

- 小・中学校は、老朽化が進んでいる施設も多く、長寿命化や大規模修繕等により適切に維持管理・更新する必要があります。なお、今後40年間の将来更新等費用が634億円（構成比44.9%）と多いため、費用負担の平準化を図る必要があります。
- また、将来の児童・生徒数の推移を考慮し、統廃合を含めた学校施設の配置と規模の適正化を図る必要があります。
- 学校給食センターは、長期にわたる利用が見込まれるため、計画的な点検・診断等を実施し、より安全・安心なサービスの提供を維持する必要があります。

②施設類型別の基本方針

- 小・中学校は、公立学校等施設整備計画（学校施設の長寿命化計画）を策定し、中長期にわたり、計画的な改修や修繕による長寿命化及び費用負担の平準化を図ります。
- 小・中学校の統廃合については、当面は現状を維持しますが、今後の児童・生徒数の推移により、法律に定められた学級編成の基準に沿った方針の見直しについても検討します。
- 学校給食センターは、計画的な点検・診断等により安全・安心なサービスの提供に努めます。また、老朽化が進行している第一学校給食センターの再整備を検討します。

③各施設の再配置方針

No	施設名称	所管課	基本情報					再配置方針（第1ステージ：H29～H38年度）					
			延床面積(m ²)	代表建築年度	築年数	耐震性	大規模修繕済	サービス			建物		
								方針	実施時期	備考	方針	実施時期	備考
1	真岡小学校	学校教育課	9,235	H20	9	有	—	継続	—		長寿命化	—	H32までに長寿命化計画策定予定（今後の児童・生徒数の推移により、学級編成の法定基準に沿った学校の統廃合も検討する）
2	真岡東小学校	学校教育課	6,206	S54	38	有	H23	継続	—		長寿命化	—	
3	真岡西小学校	学校教育課	10,795	S51	41	有	H24	継続	—		長寿命化	—	
4	亀山小学校	学校教育課	4,215	S59	33	有	—	継続	—		長寿命化	—	
5	大内中央小学校	学校教育課	3,851	S52	40	有	H22	継続	—		長寿命化	—	
6	大内東小学校	学校教育課	3,366	S57	35	有	H26	継続	—		長寿命化	—	
7	大内西小学校	学校教育課	3,766	S56	36	有	H26	継続	—		長寿命化	—	
8	山前小学校	学校教育課	3,792	S44	48	有	H22	統合受入	H29年度	山前南小・東沼小と統合	長寿命化	—	
9	西田井小学校	学校教育課	4,068	S56	36	有	H25	継続	—		長寿命化	—	
10	中村小学校	学校教育課	4,203	S46	46	有	H22	統合受入	H29年度	中村東小・中村南小と統合	長寿命化	—	
11	長田小学校	学校教育課	4,092	S53	39	有	H23	継続	—		長寿命化	—	
12	長沼小学校	学校教育課	3,981	S60	32	有	—	継続	—		長寿命化	—	

No	施設名称	所管課	基本情報					再配置方針（第1ステージ：H29～H38年度）					
			延床 面積 (㎡)	代表 建築 年度	築 年 数	耐 震 性	大規 模修 繕済	サービス			建物		
								方針	実施 時期	備考	方針	実施 時期	備考
13	久下田小学校	学校教育課	8,608	H20	9	有	—	継続	—		長寿 命化	—	H32までに長寿命 化計画策定予定
14	物部小学校	学校教育課	4,977	S56	36	有	—	継続	—		長寿 命化	—	
15	山前南小学校	学校教育課	2,927	S55	37	有	—	移転 統合	H29 年度	山前小へ統合	活用 検討	H30 年度	選定委員会の設置 による利活用検討を 予定
16	東沼小学校	学校教育課	2,709	S55	37	有	—	移転 統合	H29 年度	山前小へ統合	活用 検討	H30 年度	
17	中村東小学校	学校教育課	3,270	S57	35	有	—	移転 統合	H29 年度	中村小へ統合	活用 検討	H30 年度	
18	中村南小学校	学校教育課	2,970	S61	31	有	—	移転 統合	H29 年度	中村小へ統合	活用 検討	H30 年度	
19	真岡中学校	学校教育課	12,003	S58	34	有	H25	継続	—		長寿 命化	—	H32までに長寿命 化計画策定予定 (今後の児童・生徒 数の推移により、学 級編成の法定基準 に沿った学校の統廃 合も検討する)
20	真岡東中学校	学校教育課	6,726	S55	37	有	H22	継続	—		長寿 命化	—	
21	真岡西中学校	学校教育課	7,538	H1	28	有	—	継続	—		長寿 命化	—	
22	大内中学校	学校教育課	5,574	S45	47	有	H21	継続	—		長寿 命化	—	
23	山前中学校	学校教育課	6,648	S53	39	有	H22	継続	—		長寿 命化	—	
24	中村中学校	学校教育課	7,018	S53	39	有	H22	継続	—		長寿 命化	—	
25	長沼中学校	学校教育課	4,921	S54	38	有	H24	継続	—		長寿 命化	—	
26	久下田中学校	学校教育課	6,003	S48	44	有	H24	継続	—		長寿 命化	—	
27	物部中学校	学校教育課	5,655	S52	40	有	H25	継続	—		長寿 命化	—	
28	第一学校給食センター	第一学校給食センター	1,975	S53	39	無	—	移転	後期 5年	老朽化に伴う建替えに 合わせて移転を検討中	建替 え等	後期 5年	除却時期と合わせて 跡地の利活用を検討する
29	第二学校給食センター	第二学校給食センター	1,405	H14	15	有	—	継続	—		現状 維持	—	当面は大規模修繕 不要

(2) スポーツ施設

①施設類型ごとの課題

- スポーツ施設は、今後の市民ニーズや利用状況が変化することも想定されるため、適宜、運営改善を図る必要があります。また、老朽化が進行している施設については、耐震補強や改修工事を実施する必要があります。
- また、総合運動公園の整備に伴い、機能が重複する既存の施設については、再配置を推進する必要があります。

②施設類型別の基本方針

- スポーツ施設は、今後の市民ニーズや利用状況を踏まえて、適宜、運営改善を図ります。
- 老朽化が進行している施設（総合体育館や二宮体育館等）は、耐震補強や改修工事の実施を検討します。
- また、庁舎の周辺整備に伴い、老朽化が進んでいる附属体育館の廃止を検討します。

③各施設の再配置方針

No	施設名称	所管課	基本情報					再配置方針（第1ステージ：H29～H38年度）					
			延床面積 (㎡)	代表建築 年度	築年 数	耐震 性	大規模修繕 済	サービス			建物		
								方針	実施 時期	備考	方針	実施 時期	備考
1	総合体育館	スポーツ振興課	3,943	S51	41	有	—	継続	—	市民公園周辺の位置付けを生かした一元管理による効率的かつ多様なサービスを提供する	長寿命化	H30年度	バルコニー防水工事、トレーニング室改修等を実施
2	スポーツ交流館	スポーツ振興課	4,990	S58	34	有	H24	継続	—		現状維持	—	旧スケート場を改修した建物
3	武道体育館	スポーツ振興課	2,514	S61	31	有	—	継続	—		現状維持	—	当面は大規模修繕不要
4	附属体育館	スポーツ振興課	1,043	S37	55	無	—	移転	前期5年	庁舎周辺整備に伴い他の施設へサービスを移行予定	除却	前期5年	庁舎周辺整備と合わせて除却時期を検討する
5	二宮体育館	スポーツ振興課	1,680	S53	39	無	—	継続	—	二宮運動場と一体的にサービスを提供する	長寿命化	前期5年	H30耐震二次診断予定
6	長沼地域体育館	スポーツ振興課	835	S62	30	有	—	継続	—	旧長沼北小の再利用施設	現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
7	物部地域体育館	スポーツ振興課	728	S63	29	有	—	継続	—	旧物部小高田分校の再利用施設	現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
8	弓道場	スポーツ振興課	178	S60	32	有	—	移転統合	H29年度	総合運動公園の弓道場へ統合済み	除却	H29年度	除却後の跡地は芝生広場として整備予定
9	二宮弓道場	スポーツ振興課	55	S46	46	無	—	移転統合	H29年度	総合運動公園の弓道場へ統合済み	除却	H29年度	除却後の跡地は地域広場として利用予定
10	総合運動公園	スポーツ振興課	579	H24	5	有	—	改善	前期5年	指定管理者制度の導入を予定	増築	H30年度	H30陸上競技場の管理棟に更衣室を増築予定 H29器具庫(23㎡)、弓道場(524㎡)、クラブハウス(499㎡)を整備済

No	施設名称	所管課	基本情報					再配置方針（第1ステージ：H29～H38年度）					
			延床 面積 (㎡)	代表 建築 年度	築 年 数	耐 震 性	大規 模修 繕済	サービス			建物		
								方針	実施 時期	備考	方針	実施 時期	備考
11	東運動場	スポーツ 振興課	178	S52	40	有	—	継続	—	バックスタンド、物 置、ポンプ小屋	現状 維持	—	総合運動公園整備 の進捗状況に合わ せて改修等を検討
12	北運動場	スポーツ 振興課	60	S56	36	無	—	継続	—	休憩所、物置、トイレ	現状 維持	—	必要個所の修繕等 を計画的に実施
13	二宮運動場	スポーツ 振興課	177	S52	40	無	—	継続	—	休憩所、物置、トイレ	現状 維持	—	必要個所の修繕等 を計画的に実施

(3) 社会文化施設

①施設類型ごとの課題

- 社会文化施設は、施設の老朽化や安全性、稼働率、類似公共サービス施設の分布等を勘案し、今後の公共サービス施設のあり方を検討する必要があります。
- 文化財的価値のある施設は、常に安全かつ清潔に保ちながら、定期的な更新が求められるため、一般的な施設よりもレベルの高い維持管理計画を検討する必要があります。

②施設類型別の基本方針

- 社会文化施設は、当面は市民ニーズ等を踏まえて建物を維持しますが、貸し館業務については、利用状況や建物の修繕状況により、中長期的な視点による方針の見直しについても検討します。
- なお、文化財的価値のある施設は、引き続き適切な保護・保全に努めるとともに、広く市民や来街者に利用してもらえるように、適宜、運営改善を図ります。

③各施設の再配置方針

No	施設名称	所管課	基本情報					再配置方針（第 1 ステージ：H29～H38年度）					
			延床面積 (㎡)	代表建築 年度	築年 数	耐震 性	大規模修繕 済	サービス			建物		
								方針	実施 時期	備考	方針	実施 時期	備考
1	図書館	生涯学習課	2,555	S56	36	有	—	改善	後期 5年	庁舎周辺整備に併 せたサービスの向上 を検討中	改装 等	後期 5年	サービス改善に伴う 改装等を検討
2	市民会館	文化課	4,239	S49	43	有	H25	改善	前期 5年	指定管理者制度の 導入を検討中	現状 維持	—	必要個所の修繕等 を計画的に実施
3	久保講堂	文化課	726	S61	31	有	—	継続	—	国登録文化財	現状 維持	—	必要個所の修繕等 を計画的に実施
4	岡部記念館 「金鈴荘」	文化課	416	M32	118	有	H24	改善	H29 年度	もめん茶屋の営業 時間に合わせて庭 園等を開放	現状 維持	—	必要個所の修繕等 を計画的に実施
5	桜町陣屋	文化課	124	S63	29	有	—	継続	—	二宮神社も含め国 指定史跡エリアとし て一体的にサービス を提供する	長寿 命化	後期 5年	茅葺き屋根等の状 況を見ながら修繕 計画を策定予定
6	二宮尊徳資 料館	文化課	318	H12	17	有	—	継続	—		現状 維持	—	当面は大規模修繕 不要
7	大内資料館	文化課	396	S3	89	有	—	継続	—	市登録文化財	現状 維持	—	H27耐震工事済み
8	真岡市歴史資 料保存館	文化課	1,496	H1	28	有	—	継続	—	旧物部小高田分校 の再利用施設	現状 維持	—	必要個所の修繕等 を計画的に実施
9	公民館本館	生涯学習課	1,255	S49	43	有	—	継続	—	当面は継続するが、 貸し館業務について は、今後の利用状 況等により見直しも 検討する	現状 維持	—	当面は現状を維持 するが、サービスや建 物修繕の状況により 見直しも検討する
10	青年女性会館 （集会場）	生涯学習課	1,410	S54	38	有	H23	継続	—		現状 維持	—	
11	公民館真岡西 分館	生涯学習課	1,129	H6	23	有	—	継続	—		現状 維持	—	
12	山前農村環境 改善センター	生涯学習課	1,479	S56	36	有	H28	継続	—		現状 維持	—	
13	大内農業構造 改善センター	生涯学習課	1,581	S61	31	有	—	継続	—		現状 維持	—	

No	施設名称	所管課	基本情報					再配置方針（第1ステージ：H29～H38年度）					
			延床 面積 (㎡)	代表 建築 年度	築 年 数	耐 震 性	大規 模修 繕済	サービス			建物		
								方針	実施 時期	備考	方針	実施 時期	備考
14	中村農村環境 改善センター	生涯学 習課	1,324	S60	32	有	—	継続	—	当面は継続するが、 貸し館業務について は、今後の利用状 況等により見直しも 検討する	現状 維持	—	当面は現状を維持 するが、サービスや建 物修繕の状況により 見直しも検討する
15	二宮コミュニテイ センター	生涯学 習課	6,853	H9	20	有	—	継続	—		現状 維持	—	
16	生涯学習館	生涯学 習課	2,013	S60	32	有	—	継続	—		現状 維持	—	
17	にのみや野外 活動センター	生涯学 習課	383	H15	14	有	—	継続	—		現状 維持	—	
18	長沼会館	生涯学 習課	167	S57	35	有	—	継続	—		現状 維持	—	
19	物部会館	生涯学 習課	260	H6	23	有	—	継続	—		現状 維持	—	
20	自然教育セ ンター	自然教 育セン ター	4,179	S59	33	有	—	継続	—		現状 維持	—	必要個所の修繕等 を計画的に実施
21	科学教育セ ンター	科学教 育セン ター	3,544	H4	25	有	—	改善	前期 5年	民間で整備中の火 力発電所との連携 による新規事業を検 討中	現状 維持	—	事業改善に伴う設 備改修等を計画的 に実施する

(4) 児童施設

①施設類型ごとの課題

- 児童館は、少子高齢化や人口減少の進行が想定される中で、今後のニーズや利用状況を踏まえて、適宜、運営改善を図る必要があります。
- 保育所は、少子高齢化や人口減少の進行が想定されるため、老朽化した施設の統廃合を推進する必要があります。また、既存の保育所を含め、民営化への移行についても検討する必要があります。
- 子育て支援センターのうち、第一子育て支援センターは、老朽化や耐震強度不足のため、移転についても検討する必要があります。

②施設類型別の基本方針

- 児童館は、今後のニーズや利用状況を踏まえて、適宜、運営改善を図ります。
- 保育所は、施設の統廃合及び民営化を検討します。
- 子育て支援センターは、今後のニーズや利用状況を踏まえて、適宜、運営改善を図ります。また、第一子育て支援センターの移転等を検討します。

③各施設の再配置方針

No	施設名称	所管課	基本情報					再配置方針（第1ステージ：H29～H38年度）					
			延床面積 (㎡)	代表建築 年度	築年 数	耐震 性	大規模修繕 済	サービス			建物		
								方針	実施 時期	備考	方針	実施 時期	備考
1	真岡東小学校 留守家庭児童 会館	児童家庭課	214	S62	30	有	—	継続	—	利用者の利便性及び安全性を考慮し、引き続き学校敷地内における公設民営施設としてサービスを提供する	現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
2	真岡小学校留守家庭児童会館	児童家庭課	196	S54	38	有	—	継続	—		現状維持	—	
3	真岡西小学校留守家庭児童会館	児童家庭課	196	S53	39	有	—	継続	—		現状維持	—	
4	真岡保育所	児童家庭課	1,024	H11	18	有	—	継続	—		現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
5	中村保育所	児童家庭課	777	H9	20	有	—	改善	後期5年	民営化を含めた運営の改善を検討する	売却検討	後期5年	民営化に合わせて施設の売却等を検討する
6	西田井保育所	児童家庭課	246	S47	45	有	—	移転統合	後期5年	老朽化及び入所率減少等による建替えと併せて、統合や民営化を検討する	除却検討	後期5年	移転の検討に合わせて施設の利活用も検討する
7	物部保育所	児童家庭課	542	S45	47	有	—	移転統合	後期5年		除却検討	後期5年	移転の検討に合わせて施設の利活用も検討する
8	第一子育て支援センター	三つ子の魂育成推進室	629	S55	37	無	—	移転複合化	前期5年	庁舎周辺における複合施設の一部として検討中	除却	前期5年	移転・複合化に伴い除却予定（跡地利用についても今後検討）

No	施設名称	所管課	基本情報					再配置方針（第1ステージ：H29～H38年度）					
			延床 面積 (㎡)	代表 建築 年度	築 年 数	耐 震 性	大規 模修 繕済	サービス			建物		
								方針	実施 時期	備考	方針	実施 時期	備考
9	第二子育て支援センター	三つ子の魂育成推進室	179	H26	3	有	H26	継続	—		現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施(民間社宅を改修した建物)

(5) 福祉施設

①施設類型ごとの課題

- 福祉施設は、施設の老朽化や今後の市民ニーズ、利用状況等を踏まえて、再配置や運営改善を図る必要があります。
- 健康増進施設は、今後の市民ニーズや利用状況を踏まえて、適宜、施設の有効活用や運営改善を図る必要があります。

②施設類型別の基本方針

- 福祉施設は、老朽化が進行している施設の廃止を検討するとともに、継続する施設は、今後の市民ニーズや利用状況を踏まえて、適宜、運営改善を図ります。
- 総合福祉保健センター、シルバー人材センター及びひまわり園については、機能の再編整備を検討します。
- 健康増進施設（真岡井頭温泉）は、今後の市民ニーズや利用状況に対応するために、施設の改修も含め、施設の有効活用方法を検討します。

③各施設の再配置方針

No	施設名称	所管課	基本情報					再配置方針（第1ステージ：H29～H38年度）					
			延床面積 (㎡)	代表建築 年度	築年 数	耐震 性	大規模修繕 済	サービス			建物		
								方針	実施 時期	備考	方針	実施 時期	備考
1	総合福祉保健センター	社会福祉課	1,148	S57	35	有	H27	改善	後期5年	機能の再編整備を検討する	現状維持	—	当面は現状を維持するが、再編整備の状況により、改装等を検討する
2	二宮保健センター	社会福祉課	535	S55	37	無	—	移転	H31年度	実施事業について類似施設への移転を検討中	除却検討	前期5年	移転の検討に合わせて施設の利活用も検討する
3	シルバー人材センター	社会福祉課	240	S60	32	有	—	改善	後期5年	機能の再編整備を検討する	現状維持	—	当面は現状を維持するが、再編整備の状況により、見直しも検討する
4	真岡さくら作業所	社会福祉課	233	H9	20	有	—	移転	後期5年	建物の老朽化等による移転を検討する	除却検討	後期5年	借地返還と合わせて除却時期を検討する
5	ひまわり園	社会福祉課	1,243	H1	28	有	—	改善	後期5年	機能の再編整備を検討する	現状維持	—	当面は現状を維持するが、再編整備の状況により、改装等を検討する
6	老人憩の家	いきいき高齢課	516	S42	50	無	—	移転複合化	H30年度	実施中の老人クラブ事業を井頭温泉等へ移転予定	除却	前期5年	除却時期と合わせて跡地の利活用を検討する
7	シルバーサロン	いきいき高齢課	172	H26	3	有	H26	継続	—		現状維持	—	必要箇所の修繕等を計画的に実施する(民間社宅を改修した建物)
8	健康増進施設（真岡井頭温泉）	健康増進課	5,398	H7	22	有	—	改善	前期5年	不採算部門の縮小や子ども向けスペースの拡充等を検討中	改装等	前期5年	サービス改善に伴う改装等を予定

(6) 広域対応施設（環境施設）

①施設類型ごとの課題

- 廃止を予定している環境保全センターは、跡地利用等を検討する必要があります。
- 自然観察センターは、施設の長寿命化や経費削減等を実施し、適切に維持管理する必要があります。

②施設類型別の基本方針

- 清掃センターは、建物を減築して剪定枝等の堆肥化施設（リサイクルセンター）として再整備します。
- 環境保全センターは、跡地の有効活用方法を検討します。
- 自然観察センターは、今後の市民ニーズや利用状況を踏まえて、適宜、運営改善を図ります。また、施設の長寿命化や経費削減等を実施し、適切な維持管理を行います。

③各施設の再配置方針

No	施設名称	所管課	基本情報						再配置方針（第1ステージ：H29～H38年度）				
			延床面積 (㎡)	代表建築 年度	築年数	耐震性	大規模修繕済	サービス			建物		
								方針	実施時期	備考	方針	実施時期	備考
1	清掃センター	環境課	5,178	H1	28	有	—	—	—	芳賀地区エコステーション（芳賀広域施設）の稼動に伴い利用停止済み	活用	H31年度	H29焼却施設棟等4,164㎡を除却済 H31迄に剪定枝等堆肥化施設として、管理棟兼発酵棟（約1,706㎡）を整備予定 （指定管理者制度の導入も検討中）
2	環境保全センター	環境課	98	H4	25	有	—	—	—	芳賀地区エコフォレスト（芳賀広域施設）の稼動に伴い利用停止済み	活用検討	前期5年	管理棟98㎡の除却と合わせて敷地の有効活用を検討する
3	根本山自然観察センター	環境課	680	H2	27	有	—	継続	—		現状維持	—	当面は大規模修繕不要
4	鬼怒水辺観察センター	環境課	101	H13	16	有	—	継続	—		現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施

(7) 行政施設

①施設類型ごとの課題

- 市庁舎は、新庁舎の整備に合わせて、各部門を新庁舎に集約し、施設規模の適正化等を図る必要があります。
- その他行政施設は、施設の特性や市民ニーズ、利用状況等を踏まえて、再配置を推進する必要があります。

②施設類型別の基本方針

- 市庁舎は、新庁舎の整備や周辺整備を推進し、既存庁舎の廃止を検討します。
- その他行政施設は、施設の特性や市民ニーズ、利用状況等を踏まえて、再配置を検討します。
なお、情報センターは、施設のあり方や有効活用方法を検討します。
- また、未利用施設は、民間活力の導入も含めた有効活用や売却等による処分を検討します。

③各施設の再配置方針

No	施設名称	所管課	基本情報					再配置方針（第1ステージ：H29～H38年度）					
			延床面積 (㎡)	代表建築 年度	築年数	耐震性	大規模修繕済	サービス			建物		
								方針	実施時期	備考	方針	実施時期	備考
1	本庁舎	企画課	5,641	S32	60	無	—	移転統合	H32年度	複数の庁舎を統合することにより、効率的な維持管理と合わせて安全性及び利便性の向上を図る	除却	H33年度	H32現庁舎の西側に新庁舎を開庁予定(5階建て・延床面積約13,774㎡)(現庁舎は順次解体し、敷地を駐車場として利用予定)
2	建設部棟	企画課	731	S50	42	無	—	移転統合	H32年度		除却	H33年度	
3	教育委員会棟	企画課	707	S37	55	無	—	移転統合	H32年度		除却	H33年度	
4	西合同庁舎	企画課	264	S42	50	無	—	移転統合	H32年度		除却	H33年度	
5	水道庁舎	企画課	404	S35	57	無	—	移転統合	H32年度		除却	H33年度	
6	田町東側倉庫	企画課	214	S60	32	有	—	継続	—	同一敷地内の他の倉庫と、物品の整理及び部署間の相互利用を推進し、利便性の向上を図る	現状維持	—	大規模修繕は実施せず、未利用施設や余剰スペースの利用を推進する
7	田町文化財倉庫	文化課	337	H1	28	有	—	継続	—		現状維持	—	
8	田町イベント用資材倉庫	商工観光課	204	H2	27	有	—	継続	—		現状維持	—	
9	田町業務員控室	建設課	123	H22	7	有	—	継続	—	物品保管場所も兼ねた道路維持管理業務の拠点として利用する	現状維持	—	当面は大規模修繕不要
10	芳賀地区広域行政センター	企画課	2,163	H1	28	有	—	継続	—	旧コンピュータ・カレッジ校舎の再利用施設	現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
11	真岡駅	企画課	578	H8	21	有	—	継続	—	公共交通における拠点としての機能を維持する	現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
12	西田井駅	企画課	91	H9	20	有	—	継続	—	公共交通における拠点としての機能を維持する	現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施

No	施設名称	所管課	基本情報					再配置方針（第1ステージ：H29～H38年度）					
			延床 面積 (㎡)	代表 建築 年度	築 年 数	耐 震 性	大規 模修 繕済	サービス			建物		
								方針	実施 時期	備考	方針	実施 時期	備考
13	久下田駅（さくらホール）	企画課	278	H5	24	有	—	改善	前期5年	使用頻度の低いホールの有効活用を検討	現状維持	—	今後の利活用状況により修繕等の方針を検討する
14	真岡鐵道倉庫（久下田）	企画課	143	S56	36	有	—	継続	—	普通財産として真岡鐵道へ貸出中	現状維持	—	当面は大規模修繕不要（維持管理費は借主負担）
15	シルバー西側事務所	企画課	158	H3	26	有	—	継続	—	普通財産として福祉団体へ貸出中	現状維持	—	当面は大規模修繕不要（維持管理費は借主負担）
16	旧長沼北小学校	企画課	2,467	S61	31	有	—	改善	H30年度	民間活用による有効活用についても検討する	現状維持	—	今後の利活用状況により修繕等の方針を検討する
17	情報センター	情報システム課	1,448	H8	21	有	—	改善	前期5年	IT体験等の縮小及び子供エリアの拡充を検討中	改装等	前期5年	サービス改善に伴う3・4階の改装等を検討中
18	屋台保存館	企画課	73	H9	20	有	—	継続	—	当面は継続するが、庁舎周辺整備の状況により見直しも検討する	現状維持	—	当面は現状を維持するが、庁舎周辺整備の状況により見直しも検討する

(8) 集会施設

①施設類型ごとの課題

- 二宮尊徳物産館は、震災の影響による損傷箇所を修繕するとともに、今後の市民ニーズや利用状況を踏まえて、機能拡張を図る必要があります。
- 農産物販売交流施設いがしらや農産物直売所兼集会所は、建物・設備等の経年劣化に適切に対応するとともに、今後の市民ニーズを踏まえて、施設の有効活用を図る必要があります。

②施設類型別の基本方針

- 二宮尊徳物産館は、今後の市民ニーズや利用状況を踏まえて、売り場面積を増やして、機能拡張を検討します。
- 農産物販売交流施設いがしらは、今後の市民ニーズを踏まえて、施設の有効活用方法を検討します。

③各施設の再配置方針

No	施設名称	所管課	基本情報					再配置方針（第 1 ステージ：H29～H38年度）					
			延床 面積 (㎡)	代表 建築 年度	築 年 数	耐 震 性	大規 模修 繕済	サービス			建物		
								方針	実施 時期	備考	方針	実施 時期	備考
1	二宮尊徳物産館	農政課	275	H9	20	有	—	改善	前期 5年	日本一のいちごを始めとする「真岡ブランド」の情報発信及びグリーンツーリズムの拠点として店舗のリニューアルを予定	建替 え等	前期 5年	店舗のリニューアルに合わせて手狭となっている売り場面積の拡張を予定
2	農産物販売交流施設いがしら（あぐりっ娘）	農政課	546	H19	10	有	—	改善	前期 5年	グリーンツーリズムの交流施設として活用予定	現状 維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
3	農産物直売所兼集会所	農政課	113	H5	24	有	—	継続	—	当面は公園トイレを中心に継続するが、直売所機能は今後の利用状況により見直しを検討する	現状 維持	—	当面は現状を維持するが、サービスや建物修繕の状況により見直しも検討する

(9) 公営住宅

①施設類型ごとの課題

- 公営住宅は、将来の人口減少や少子高齢化、民間賃貸住宅の空き状況等を踏まえて予測される公営住宅の需要に基づき、供給計画を策定する必要があります。
- 更新時期を迎えた施設は、建替えや他団地への統合を図る必要があります。
- 比較的新しく、安全性や居住性が備わった施設は、予防保全的な維持管理及び耐震性向上のための修繕等を実施し、長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図る必要があります。

②施設類型別の基本方針

- 公営住宅は、真岡市住宅マスタープランを改定し、将来の公営住宅需要予測に基づく供給計画を策定します。
- また、中長期的な維持管理計画である真岡市公営住宅等長寿命化計画を改定し、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を推進します。

③各施設の再配置方針

No	施設名称	所管課	基本情報					再配置方針（第1ステージ：H29～H38年度）					
			延床面積 (㎡)	代表建築 年度	築年数	耐震性	大規模修繕済	サービス			建物		
								方針	実施時期	備考	方針	実施時期	備考
1	東郷市営住宅	建設課	11,167	S59	33	有	—	改善	前期5年	指定管理者制度の導入を検討	長寿命化	—	H32までに長寿命化計画（更新版）を策定予定 ※大谷台市営住宅は、民間社宅を改修した建物
2	高間木市営住宅	建設課	2,447	H1	28	有	—	改善	前期5年		長寿命化	—	
3	中丸市営住宅	建設課	824	H3	26	有	—	改善	前期5年		長寿命化	—	
4	三ノ宮市営住宅	建設課	4,261	H11	18	有	—	改善	前期5年		長寿命化	—	
5	さくら市営住宅	建設課	1,590	S63	29	有	—	改善	前期5年		長寿命化	—	
6	錦町市営住宅	建設課	3,840	H14	15	有	—	改善	前期5年		長寿命化	—	
7	大谷台市営住宅	建設課	3,796	H26	3	有	H26	改善	前期5年		長寿命化	—	
8	久松町市営住宅	建設課	5,014	S50	42	無	—	継続	—	老朽化に伴い新規入居は停止している	建替え等	後期5年	建替えの際に、施設の適正規模・適正配置を検討する
9	大田山市営住宅	建設課	1,338	S44	—	無	—	—	—	入居者に対する移転補償として他の市営住宅等を利用	活用検討	前期5年	跡地の有効活用について検討する（建物はH28除却済み）

(10) 消防施設

①施設類型ごとの課題

○消防施設は、老朽化が進行している施設もあるため、将来更新等費用を考慮しながら、計画的に修繕及び建替え等を実施する必要があります。

②施設類型別の基本方針

○老朽化が進行している施設は、計画的に修繕及び建替え等を実施します。

③各施設の再配置方針

No	施設名称	所管課	基本情報					再配置方針（第1ステージ：H29～H38年度）					
			延床面積 (㎡)	代表建築 年度	築年 数	耐震 性	大規模修繕 済	サービス			建物		
								方針	実施 時期	備考	方針	実施 時期	備考
1	第1分団第1部消防会館	安全安心課	48	S52	40	無	—	継続	—		建替え等	後期5年	老朽化に伴う建替え等を検討する
2	第1分団第2部消防会館	安全安心課	87	H7	22	有	—	継続	—		現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
3	第1分団第3部消防会館	安全安心課	62	S60	32	有	—	継続	—		現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
4	第1分団第4部消防会館	安全安心課	88	H28	1	有	—	継続	—		現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
5	第1分団第5部消防会館	安全安心課	89	H23	6	有	—	継続	—		現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
6	第2分団第1部消防会館	安全安心課	87	H1	28	有	—	継続	—		現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
7	第2分団第2部消防会館	安全安心課	87	H5	24	有	—	継続	—		現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
8	第2分団第3部消防会館	安全安心課	87	H2	27	有	—	継続	—		現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
9	第3分団第1部消防会館	安全安心課	87	H2	27	有	—	継続	—		現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
10	第3分団第2部消防会館	安全安心課	87	H3	26	有	—	継続	—		現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
11	第3分団第3部消防会館	安全安心課	87	H1	28	有	—	継続	—		現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
12	第4分団第1部消防会館	安全安心課	87	H4	25	有	—	継続	—		現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
13	第4分団第2部消防会館	安全安心課	87	H3	26	有	—	継続	—		現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
14	第4分団第3部消防会館	安全安心課	87	H5	24	有	—	継続	—		現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
15	第5分団第1部消防会館	安全安心課	80	H9	20	有	—	継続	—		現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
16	第5分団第2部消防会館	安全安心課	89	H21	8	有	—	継続	—		現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
17	第5分団第3部消防会館	安全安心課	59	S63	29	有	—	継続	—		現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施

No	施設名称	所管課	基本情報					再配置方針（第1ステージ：H29～H38年度）					
			延床 面積 (㎡)	代表 建築 年度	築 年 数	耐 震 性	大規 模修 繕済	サービス			建物		
								方針	実施 時期	備考	方針	実施 時期	備考
18	第6分団第1部消防会館	安全安心課	66	H5	24	有	—	継続	—		現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
19	第6分団第2部消防会館	安全安心課	70	S41	51	有	—	継続	—		建替え等	後期5年	老朽化に伴う建替え等を検討する
20	第6分団第3部消防会館・東部水防倉庫	安全安心課	93	H6	23	有	—	継続	—		現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
21	第6分団第4部消防会館	安全安心課	66	H2	27	有	—	継続	—		現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
22	第7分団第1部消防会館	安全安心課	66	H4	25	有	—	継続	—		現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
23	第7分団第2部消防会館	安全安心課	80	H7	22	有	—	継続	—		現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
24	第7分団第3部消防会館	安全安心課	89	H21	8	有	—	継続	—		現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
25	長沼地区水防倉庫	安全安心課	33	S39	53	無	—	移転	前期5年	物品過多のため移転による利便性の向上を検討する	除却	前期5年	除却後の跡地は長沼会館駐車場として利用予定

(11) 観光施設

①施設類型ごとの課題

- 観光施設は、本市をPRするための重要な地域資源かつ集客施設であり、施設の安全性を確保するために、適正な維持管理に努め、施設の長寿命化を図る必要があります。
- また、今後のニーズや利用状況を踏まえて、適宜、施設の再整備や運営改善を図る必要があります。

②施設類型別の基本方針

- 観光施設は、適正な維持管理により長寿命化を図ります。
- また、今後のニーズや利用状況を踏まえて、適宜、運営改善を図るとともに、中心市街地の賑わいを創出するための観光拠点施設の再整備を検討し、利用者の増加を図ります。

③各施設の再配置方針

No	施設名称	所管課	基本情報					再配置方針（第1ステージ：H29～H38年度）					
			延床面積 (㎡)	代表建築 年度	築年 数	耐震 性	大規模修繕 済	サービス			建物		
								方針	実施 時期	備考	方針	実施 時期	備考
1	久下田駅前どんとこい広場	商工観光課	400	H13	16	有	—	改善	前期5年	会議室における空き時間の有効活用を検討する	現状維持	—	当面は現状を維持するが、サービスや建物修繕の状況により見直しも検討する
2	真岡木綿会館	商工観光課	380	H19	10	有	—	改善	前期5年	門前エリアの賑わい創出事業の一つとして新たなサービス展開を検討中（もめん茶屋については金鈴荘との相互利用を推進中）	増築	H30年度	賑わい創出事業に伴う増築を予定
3	久保記念観光文化交流館	商工観光課	656	T11	95	有	H26	改善	前期5年		現状維持	—	旧久保邸を改修した建物
4	お休み処もめん茶屋	商工観光課	56	H29		有	—	継続	—		現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施
5	井頭温泉チャットパレス	商工観光課	2,512	H11	18	有	—	改善	前期5年	インターネット予約の拡充に合わせて新プラン等を検討中	長寿命化	—	老朽設備の改修計画を策定中
6	SLキューロク館	商工観光課	559	H25	4	有	—	改善	前期5年	D51を利用した新たなサービスを検討中	現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施

(12) インフラ施設

①施設類型ごとの課題

- 下水道施設は、管路を含めた包括的かつ中長期的な視点による維持管理計画を策定し、大規模修繕や更新、耐震補強による長寿命化を推進することにより、安全性と機能性の継続的な確保及び将来負担の平準化を図る必要があります。
- 上水道施設は、効率的かつ効果的に施設の再構築・更新を行うために、水道事業長期更新計画（アセットマネジメント）を見直す必要があります。また、持続・安全・強靱な水道事業を包括的に実現するための方策を定める必要があります。

②施設類型別の基本方針

- 下水道施設は、下水道ストックマネジメント計画を策定し、施設全体を一体的に捉えた計画的な修繕等による長寿命化及び更新費用の縮減を図ります。
- また、農業集落排水処理施設は、施設全体の長寿命化及び維持管理コストの節減を図るための最適整備構想を策定するとともに、施設の統廃合を含む効率的な運営を推進します。
- 上水道施設は、水道事業長期更新計画を見直し、効率的かつ効果的な施設の再構築・更新を推進するとともに、安全な水の供給を確実にする水質管理体制の構築を図る水安全計画を策定します。
- また、水道事業長期更新計画、水安全計画、耐震化計画を包括的に実現するためのマスタープランとなる水道ビジョンを策定し、施設の廃止・統廃合（ダウンサイジング）や施設性能の合理化（スペックダウン）等による更新費用の縮減を図ります。

③各施設の再配置方針

No	施設名称	所管課	基本情報						再配置方針（第1ステージ：H29～H38年度）				
			延床面積 (㎡)	代表建築 年度	築年数	耐震性	大規模修繕済	サービス			建物		
								方針	実施時期	備考	方針	実施時期	備考
1	真岡市水処理センター	下水道課	7,221	S57	35	無	—	継続	—		長寿命化	—	H31に下水道ストックマネジメント計画（管路を含めた施設全体の管理計画）を策定予定
2	二宮水処理センター	下水道課	1,093	H6	23	有	—	継続	—		長寿命化	—	
3	東郷地区農業集落排水処理場	下水道課	432	H11	18	有	—	継続	—		長寿命化	—	H29に農業集落排水処理施設を対象とした最適整備構想・再編整備計画を策定
4	小林地区農業集落排水処理場	下水道課	135	S63	29	有	—	継続	—		長寿命化	—	
5	小貝川東部地区農業集落排水処理場	下水道課	119	H7	22	有	—	継続	—		長寿命化	—	
6	東大島地区農業集落排水処理場	下水道課	369	H12	17	有	—	継続	—		長寿命化	—	
7	両沼地区農業集落排水処理場	下水道課	228	H16	13	有	—	継続	—		長寿命化	—	

No	施設名称	所管課	基本情報					再配置方針（第1ステージ：H29～H38年度）					
			延床 面積 (㎡)	代表 建築 年度	築 年 数	耐 震 性	大規 模修 繕済	サービス			建物		
								方針	実施 時期	備考	方針	実施 時期	備考
8	飯貝地区農業 集落排水処理場	下水道課	63	S61	31	有	—	継続	—		長寿 命化	—	H29に農業集落排水処理施設を対象とした最適整備構 想・再編整備計画 を策定
9	大沼地区農業 集落排水処理場	下水道課	159	H9	20	有	—	継続	—		長寿 命化	—	
10	粕田地区農業 集落排水処理場	下水道課	132	H4	25	有	—	継続	—		長寿 命化	—	
11	二宮東部地区 農業集落排水 処理場	下水道課	365	H18	11	有	—	継続	—		長寿 命化	—	
12	鹿・物井地区 農業集落排水 処理場	下水道課	376	H11	18	有	—	継続	—		長寿 命化	—	
13	二宮地区農業 集落排水処理場	下水道課	326	H16	13	有	—	継続	—		長寿 命化	—	
14	第四工業団地 中継ポンプ場	下水道課	111	H10	19	有	—	継続	—		現状 維持	—	当面は大規模修繕 不要
15	石法寺浄水場	水道課	1,074	S51	41	有	—	継続	—		長寿 命化	—	H32までに水道ビ ジョン（管路を含め た施設全体の管理 計画）を策定予定
16	高架水槽	水道課	254	H4	25	有	—	継続	—		長寿 命化	—	
17	荒町配水場	水道課	275	S38	54	無	—	継続	—		長寿 命化	—	
18	大谷台配水場	水道課	194	S42	50	無	—	継続	—		長寿 命化	—	
19	西田井浄水場	水道課	88	S60	32	有	—	継続	—		長寿 命化	—	
20	台町水源地	水道課	30	H21	8	有	—	継続	—		長寿 命化	—	
21	大田山水源地	水道課	36	H23	6	有	—	継続	—		長寿 命化	—	
22	京泉浄水場	水道課	118	H5	24	有	—	継続	—		長寿 命化	—	
23	久下田浄水場	水道課	228	S55	37	有	—	継続	—		長寿 命化	—	
24	三谷浄水場	水道課	49	S54	38	有	—	継続	—		長寿 命化	—	

(13) 公園施設

①施設類型ごとの課題

○公園施設（公園トイレ、あずまや、公衆便所等）は、利用状況や維持管理費用を考慮し、適正に管理する必要があります。

②施設類型別の基本方針

○築 30 年が経過し、老朽化した利用者の少ない公園トイレ、あずまや、公衆便所等の廃止を検討します。

○今後も継続する施設は、定期的な点検・診断を行いながら、計画的に修繕・更新を進めます。

③各施設の再配置方針

No	施設名称	所管課	基本情報					再配置方針（第 1 ステージ：H29～H38年度）					
			延床面積 (㎡)	代表建築 年度	築年数	耐震性	大規模修繕済	サービス			建物		
								方針	実施時期	備考	方針	実施時期	備考
—	公園トイレ、あずまや、公衆便所等 (109施設)	都市計画課、農政課等	1,928	—	—	—	—	継続	—		現状維持	—	必要個所の修繕等を計画的に実施 (※老朽化した施設は廃止を検討)